

ソフトウェア使用許諾契約書

お客様へ

このたびは、『Mail Alert』をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございました。

SBテクノロジー株式会社（以下「SBT」といいます。）は、このソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます。）とともに提供するコンピュータプログラムおよびマニュアル（以下「許諾ソフトウェア」といいます。）を使用する非譲渡かつ非独占の使用権を、下記条項に基づいてお客様に許諾し、お客様（以下「使用者」といいます。）は、下記条項に従って許諾ソフトウェアを使用することに同意するものとします。本契約書は、必ず、よくお読みください。本契約書に同意していただけない場合は、SBTが使用者に指定する所定のサイトからの許諾ソフトウェアのダウンロードは行わず、（記録媒体（メディア）での提供を希望した使用者はメディアの梱包を解かず）、本書面および製品のライセンス証書等、お手元の書類（メディアで提供した場合はメディアを含みます）をSBT宛てに返送してください。所定のサイトから許諾ソフトウェアをダウンロードした場合（記録媒体（メディア）での提供を希望した使用者はメディアの梱包を解いた場合）は、本契約に同意していただいたものとします。本契約書は大切に保管してください。なお、本契約書と利用契約（NOZ SECURITY サービス約款第2条第1項）との間に齟齬が生じる場合、本契約書の規定が優先的に適用されるものとします。

1. 使用権

使用者は、本契約の条項に基づき、許諾ソフトウェアを使用することができるものとします。このとき、使用対象ユーザ数、サーバ数等の条件は、本契約書に同封されたライセンスカードの記載に従うものとします。

(1) 複製

許諾ソフトウェアの複製は一切行えないものとします。ただし、許諾ソフトウェアのうちコンピュータプログラムだけはバックアップ用に1部だけ複製することができるものとします。このバックアップ用の複製プログラムについても本契約書の適用を受けるものとし、使用者はこれを厳重に保管するものとします。

(2) 移転

使用者は、許諾ソフトウェアの使用権、または許諾ソフトウェアの全部または一部について、第三者への譲渡、移転、再使用許諾を行うことはできないものとします。

(3) 機密保持

使用者は、SBTの事前の文書による許諾を得た場合を除いて、許諾ソフトウェアの他のソフトウェアへの組み込み、改変、コードの修正、逆監修、逆アセンブルを行うことはできないものとします。

2. 許諾期間

許諾ソフトウェアの使用権は、使用者とSBTとの間の利用契約（NOZ SECURITY サービス約款第2条第1項）の規定に準ずるものとします。ただし、SBTと使用者との間に使用許諾期間に関する別の定めがある場合はその期間に限り許諾されるものとします。SBTは、使用者が本契約の条項のいずれか1つに違反した場合は、使用者に書面で通知することにより、本契約を直ちに終了させることができるものとします。

3. 許諾ソフトウェアに関する権利

許諾ソフトウェアに関する特許権、著作権、商標権およびその他一切の権利は、SBTまたはSBTに許諾ソフトウェアの全部または一部を供給した者（以下「供給元」といいます。）が保有するものとします。使用者は本契約で明示的に認められた場合を除いて、許諾ソフトウェアに関していかなる権利も保有しないものとします。供給元は最終に記載の通りです。

4. 許諾ソフトウェアに関する免責

許諾ソフトウェアは特定物として現状のままで提供されるものであって、SBT、その販売代理店および供給元はこれについて本契約で明示的に認められた場合を除いて、一切保証しないものとします。許諾ソフトウェアの品質、性能に関して発生する諸問題は使用者によって処理されるものとし、許諾ソフトウェアの訂正、修正またはその他のサービスに要する費用はすべて使用者が負担するものとします。SBT、その販売代理店および供給元は許諾ソフトウェアに関して法律上の契約不適合責任、その他明示または黙示の保証責任を一切負わないものとします。また、許諾ソフ

トウェアにはMicrosoft社製品と連携して同社製品のデータを利用する上での付加サービスを提供する機能があります。Microsoft社より予告なく製品またはデータ形式等の仕様が変更された場合、一時的に許諾ソフトウェアが正常に動作しない場合があります。以上のほか、SBT、その販売代理店および供給元は許諾ソフトウェアの品質に関して何ら保証を行わず、許諾ソフトウェアの実行が中断されないことおよびその実行に誤りがないことについても何ら保証を行わないものとします。

5. 賠償責任の制限

許諾ソフトウェアまたはその使用が原因で生じた直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害または結果的損害、および許諾ソフトウェアの使用に関して第三者から使用者に対してなされた損害賠償請求に関して生じる損害等一切の損害について、当該損害の可能性を事前に予見または予見し得たか否かにかかわらず、SBT、その販売代理店および供給元は何ら責任を負わないものとします。この責任制限は、債務不履行、保証違反、過失、厳格責任、不実表示またはその他の不法行為等請求原因のいかんにかかわらず適用するものとします。

6. 排他的合意

本契約は、本契約に記された事項に関する使用者とSBT間の完全かつ排他的な合意のすべてを構成するものであり、両者間の申し出、通信および、これまでの口頭または書面による契約のすべてに取って替わるものとします。

・Mail Alert には、Igor Pavlov が開発した 7-Zip が組み込まれています。